

「女性に対する暴力」を根絶するための課題と対策
～パープルダイヤル（性暴力・DV相談電話）の結果を中心として～

平成 23 年 6 月

男 女 共 同 参 画 会 議
女性に対する暴力に関する専門調査会

目 次

はじめに

第1 「パープルダイヤラー性暴力・DV相談電話—」について

- 1 事業の概要
- 2 事業の結果
 - (1) 女性相談者向け回線
 - (2) 急性期の性暴力被害女性向け回線
 - (3) 男性相談者向け回線
 - (4) 外国人相談者向け回線

第2 課題と対策

- 1 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり
 - (1) 相談しやすい体制等の整備
 - (2) 女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成
- 2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
 - (1) 関係機関・民間団体等の連携協力等
 - (2) 地方公共団体の取組の推進
 - (3) 加害者更生の取組
 - (4) 交際相手からの暴力への対応
- 3 性犯罪への対策の推進
 - (1) 関係機関における取組、連携の推進等
 - (2) ワンストップ支援センターの設置促進
 - (3) 性犯罪への厳正な対処等
 - (4) 総合的な再犯防止対策の推進
 - (5) 啓発活動の推進
- 4 男性からの相談への対応
- 5 外国人からの相談への対応

第3 東日本大震災被災者への対応

第4 まとめ

はじめに

平成 21 年度における配偶者暴力相談支援センターに対する配偶者からの暴力に関する相談件数は 7 万件を超え、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下「配偶者暴力防止法」という。）が施行されて以降、2 倍以上に増加するなど、その被害の深刻さが明らかになっている。

一方で、内閣府の調査（平成 20 年度）によると、配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っている人は男女とも約 3 割に過ぎず、また、配偶者から何らかの被害を受けたことがある人のうちどこ（だれ）にも相談しなかった人は約 6 割に上っている。また、同調査によると、20 歳以上の女性のうち、7.3%が異性から無理やりに性交された経験があるにもかかわらず、そのうち約 6 割の人が、その被害をどこ（だれ）にも相談していないという状況にある。

こうした状況を踏まえ、内閣府においては、平成 22 年度補正予算において、平成 23 年 2 月 8 日（火）午前 10 時から 3 月 27 日（日）午後 10 時までの約 7 週間、「パープルダイヤルー性暴力・DV 相談電話ー」（以下「パープルダイヤル」という。）を実施し、緊急かつ集中的に相談対応を行った。

パープルダイヤルでは、期間中、2 万件を超える相談対応が行われたが、配偶者からの暴力に関する相談者の 3 割以上が 10 年以上の長期にわたり暴力に悩み続けていたこと、また、「強姦・強制わいせつ」に関する相談の約 6 割が知っている者からの被害であったこと、さらには、こうした被害者への支援が十分には行われていないケースもあったことなど、女性に対する暴力被害の深刻な状況と支援の課題が改めて明らかになった。

政府においては、「第 3 次男女共同参画基本計画」（平成 22 年 12 月 17 日閣議決定）に基づき、女性に対するあらゆる暴力の根絶のための取組を進めているところであるが、本調査会において、パープルダイヤルを通じて改めて浮き彫りになった課題を中心に、今後の課題と更なる取組を取りまとめた。

今後、「第 3 次男女共同参画基本計画」と本取りまとめに基づき、関係府省庁、地方公共団体、関係機関等が、女性に対する暴力の根絶に向けた取組をこれまで以上に徹底して実施していくことを期待する。

第1 「パープルダイヤルー性暴力・DV相談電話ー」について

1 事業の概要

(1) 目的

内閣府においては、配偶者からの暴力及び性暴力による被害についての相談窓口を広く周知し、だれにもどこにも相談できず一人で悩み苦しんでいる配偶者からの暴力及び性暴力の被害者に相談を促すとともに、必要に応じて付き添い支援を行い、被害者を必要な支援の窓口に確実につなげることを目的として、平成22年度補正予算において、「パープルダイヤルー性暴力・DV相談電話ー」を開設し、緊急かつ集中的に相談対応を行った。

(2) 実施期間

平成23年2月8日（火）午前10時から3月27日（日）午後10時

(3) 相談の対象

○配偶者からの暴力の被害に関する相談

○性暴力の被害に関する相談（※1）

(4) 電話相談の体制

パープルダイヤルでは、配偶者からの暴力及び性暴力の被害について、次の4つの種類の電話回線を設けて相談対応を行った。実際に相談対応を行う相談員については、民間支援団体から協力を得た。（図1参照）

① 女性相談者向け回線（②を除く）

24時間対応

② 急性期の性暴力被害女性向け回線（※2）

24時間対応

③ 男性相談者向け回線

月～金：午前11時～午後11時（12時間対応）

土日祝：正午～午後11時（11時間対応）

④ 外国人相談者向け回線

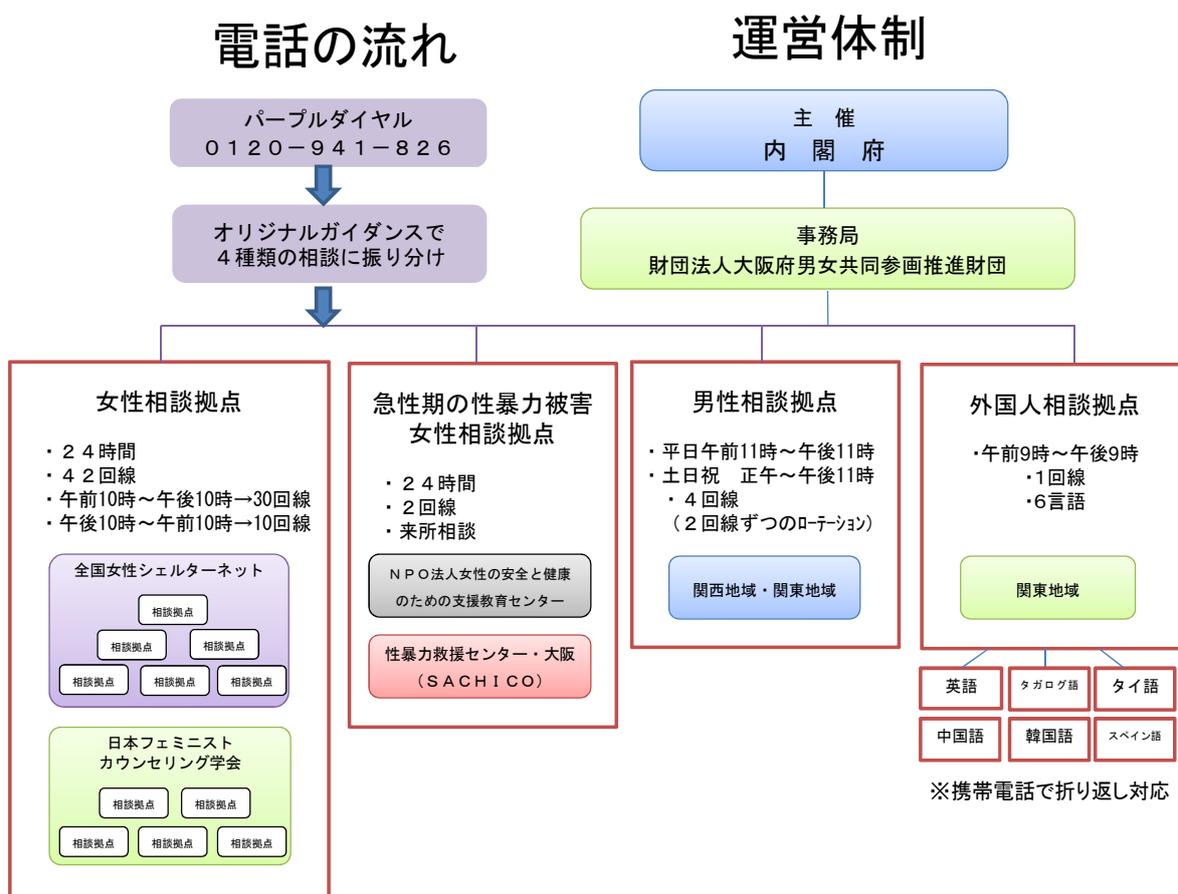
午前9時～午後9時（12時間対応）

英語、タガログ語、タイ語、中国語、韓国語、スペイン語に対応

(5) 付き添い支援

電話を受けた相談員が、緊急時の安全の確保が必要となる可能性があるとは判断した場合において、相談者が希望する場合には、相談機関等への付き添い支援を行った。

図1 パープルダイヤルの電話の流れと運営体制



(※1) パープルダイヤルにおいては、「性暴力の被害」について、「加害者が誰であるかを問わず「強姦（レイプ）」、「強制わいせつ」などの性犯罪による被害を言い、その被害の時期や年齢を問わず、また、その被害を警察に対して申告したかどうかを問わない」と定義した。

(※2) パープルダイヤルにおいては、被害直後からおおよそ1年未満で、緊急避妊、妊娠診断等検査、性感染症等検査、証拠採取、外傷の治療・検査等産婦人科的対応を希望する者や、混乱した気持ちや問題の整理、適切なリファーマー先等の情報提供等継続的な支援を要する者を、「急性期の性暴力被害女性」と定義した。

2 事業の結果

パープルダイヤルでは、実施期間中 23,460 件の電話を受け、そのうち 20,462 件について「相談対応表」への記入を行った。

表1 パープルダイヤル回線別相談状況

	相談件数	%
女性相談	15,454	75.6
急性期の性暴力被害女性相談	2,216	10.8
男性相談	1,814	8.9
外国人相談	978	4.8
合計	20,462	100.0

以下、「相談対応表」への記入を行った 20,462 件の相談について集計・分析を行う。なお、相談対応の中で把握した事柄の集計であり、実態調査を目的としたものではないため、不明の事柄も多いことに留意する必要がある。

(1) 女性相談者向け回線

女性相談者向け回線には、配偶者からの暴力に関する相談が 8,970 件、その他の相談が 4,819 件寄せられた。

表2 女性相談者向け回線の相談状況

	全体		配偶者暴力	その他
	件数	%	件数	件数
相談	13,789	89.2	8,970	4,819
無言・いたずら・苦情等	1,665	10.8	—	—
合計	15,454	100.0	—	—

ア 配偶者からの暴力に関する相談

相談開始時刻をみると、「10時～」から「16時～」が各時間帯で1,000件以上となっている。

また、相談者の年齢は、「30代」2,001件（22.3%）をピークとして、「10代」から「70代以上」まで幅広い年代から相談が寄せられている。

図2 相談開始時刻

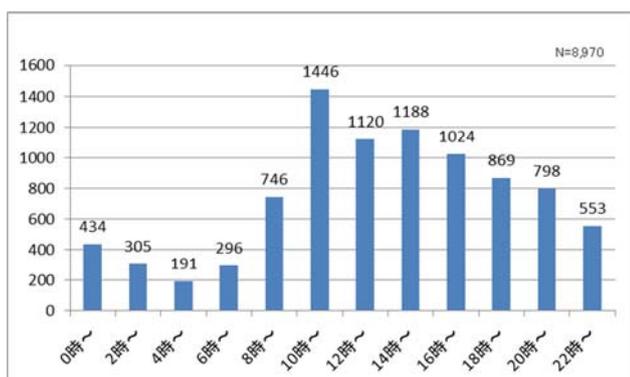
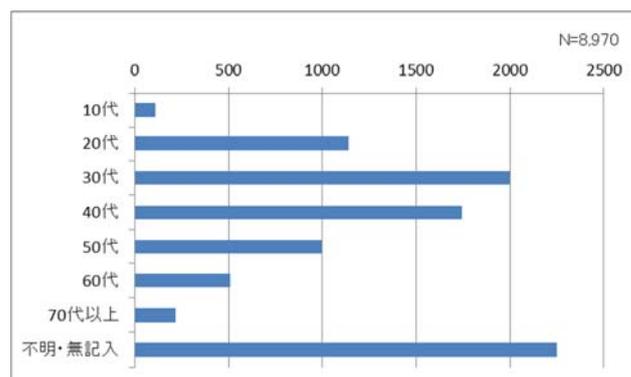


図3 年齢別相談件数



主訴は、「話を聞いてほしい」が4,100件(45.7%)で最も多く、次いで、「情報がほしい」2,800件(31.2%)、「来たるべき時に備えて準備したい」989件(11.0%)であった。

加害者との関係は、「配偶者・元配偶者」が7,270件(81.0%)で、「交際相手・元交際相手」は1,514件(16.9%)であった。

図4 主訴別相談件数

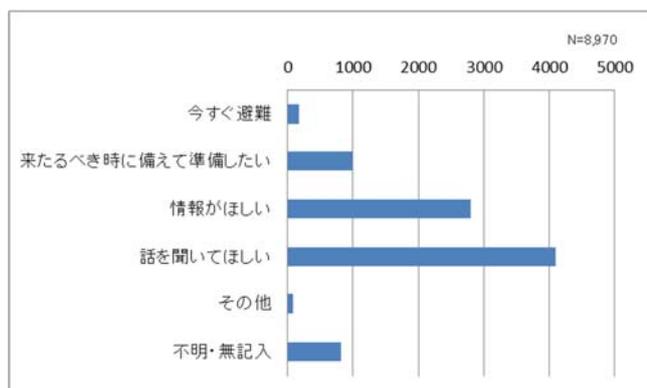
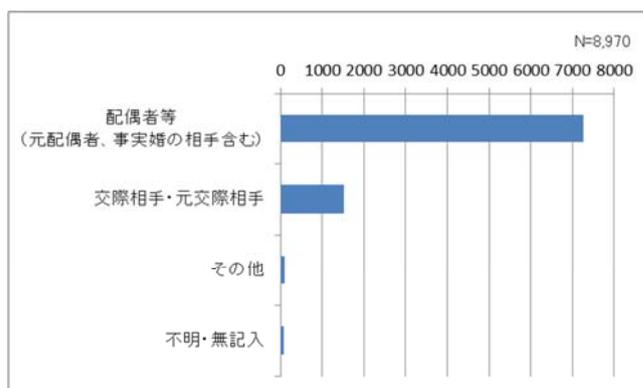


図5 加害者との関係



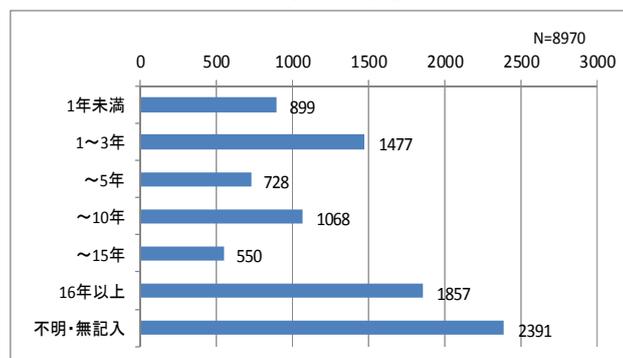
暴力の形態は、「精神的攻撃」が最も多く、続いて「身体的暴行」、「性的強要」の順となっている。

表3 暴力の形態

	身体的暴行		精神的攻撃		性的強要	
	件数	%	件数	%	件数	%
あり	4,563	50.9	6,812	75.9	1,458	16.3
なし	3,967	44.2	1,718	19.2	7,072	78.8
不明・無記入	440	4.9	440	4.9	440	4.9
合計	8,970	100.0	8,970	100.0	8,970	100.0

暴力をふるわれた継続年数は、「16年以上」1,857件(20.7%)が最も多く、相談者の3割近く(26.8%)が10年間以上暴力を受けている。

図6 暴力の継続年数

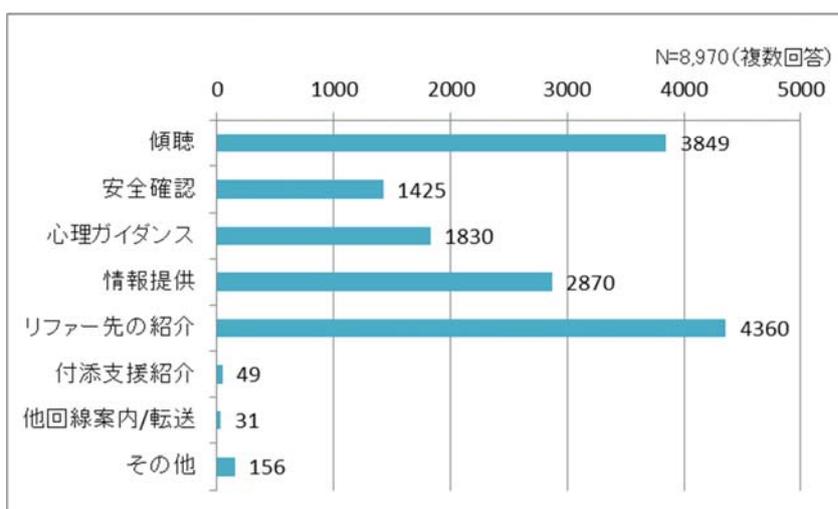


これまで支援を受けた経験は「なし」が3,669件（40.9%）と、「あり」1,753件（19.5%）の約2倍であった。

相談により行った支援内容は、「リファー先の紹介」（※3）4,360件（48.6%）が最も多く、次いで、「傾聴」3,849件（42.9%）、「情報提供」2,870件（32.0%）となっている。

（※3）「リファー先の紹介」とは、相談窓口や支援窓口等を紹介すること。

図7 支援の内容



リファー先は、「男女共同参画センター」1,544件（35.4%）、「配偶者暴力相談支援センター」807件（18.5%）、「法テラス」449件（10.3%）、「配偶者暴力被害者支援民間団体」272件（6.2%）、「警察相談窓口」254件（5.8%）、「婦人相談所」250件（5.7%）となっている。

イ 配偶者からの暴力以外の相談

配偶者からの暴力以外の相談のうち、（過去の）強姦・強制わいせつ、人身取引、セクハラ、ストーカー行為に関する相談が、1,536件寄せられた。以下「強姦・強制わいせつ、人身取引、セクハラ、ストーカー行為」に関する相談について分析する。

表4 相談内容別相談件数

	件数	%
強姦・強制わいせつ	1,220	25.3
人身取引	5	0.1
セクハラ	203	4.2
ストーカー行為	108	2.2
小計	1,536	31.8
その他	2,880	59.8
不明・無記入	403	8.4
合計	4,819	100.0

加害者との関係は、「知っている人」が1,216件（79.2%）となり、「知らない人」124件（8.1%）を大きく上回った。

表5-1 加害者との関係別相談件数

	件数	%
知っている人	1,216	79.2
家族（①）	440	28.6
友人	91	5.9
上記以外の知人等（②）	685	44.6
知らない人	124	8.1
不明・無記入	196	12.8
合計	1,536	100.0

表5-2 家族①の内訳

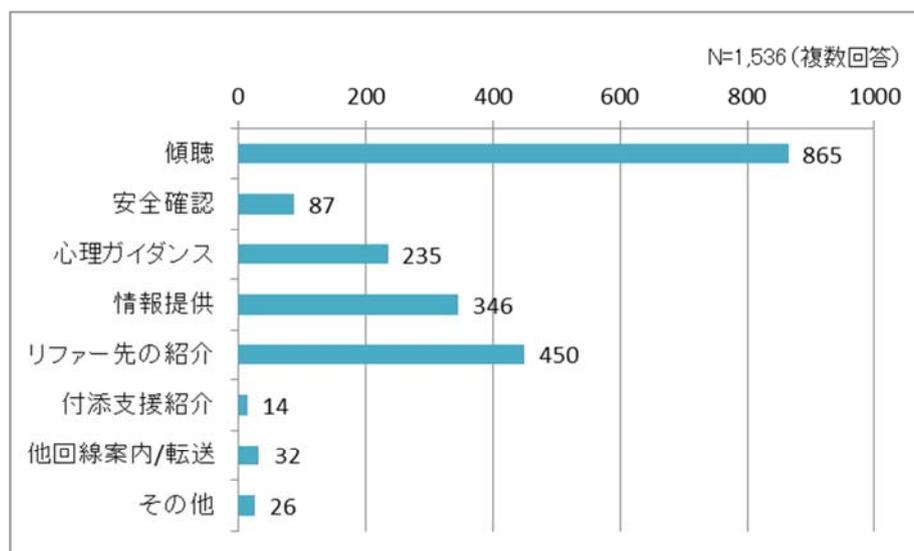
	件数	%
親（義理含む）	313	71.1
娘・息子（義理含む）	23	5.2
兄弟（義理含む）	56	12.7
上記以外の親族	48	10.9
合計	440	100.0

表5-3 上記以外の知人等②の内訳

	件数	%
職場関係者	213	31.1
学校関係者	70	10.2
地域の関係者	37	5.4
上記以外の知人・関係者	239	34.9
不明・無休	126	18.4
合計	685	100.0

相談により行った支援内容は、「傾聴」865件（56.3%）が最も多く、次いで、「リファー先の紹介」450件（29.3%）、「情報提供」346件（22.5%）となっている。

図8 支援の内容



リファーマー先は、「男女共同参画センター」131件（29.1%）、「性暴力被害者支援民間団体」44件（9.8%）、「カウンセリングルーム等」36件（8.0%）、「警察相談窓口」33件（7.3%）となっている。

（2）急性期の性暴力被害女性向け回線

被害からおおよそ1年以内の性暴力被害女性向け回線には、1,302件の相談が寄せられ、そのうち540件が「強姦・強制わいせつ」に関するものであった。以下「強姦・強制わいせつ」に関する相談について分析する。

表6 急性期の性暴力被害女性向け回線の相談状況

	全体		強姦・強制わいせつ	その他
	件数	%	件数	件数
相談	1,302	58.8	540	762
無言・いたづら・苦情等	914	41.2	—	—
合計	2,216	100.0	—	—

相談開始時刻をみると、22時から翌8時の間に開始された相談が全体の約3割（33.0%）となっている。

相談者の年齢は、「10代」（15.0%）、「20代」（27.8%）、「30代」（10.7%）と、30代以下が半数以上（53.7%）を占めており、他の相談と比べて若年層の割合が高い傾向となっている。

図9 相談開始時刻

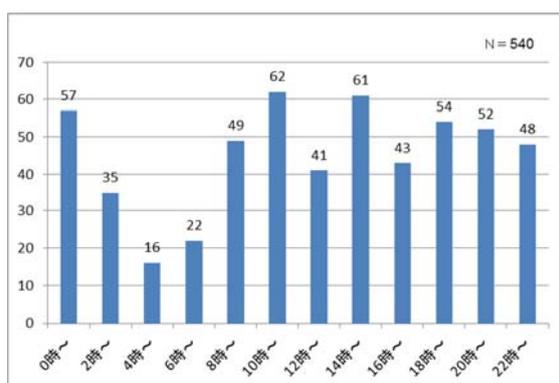


図10 年齢別相談件数

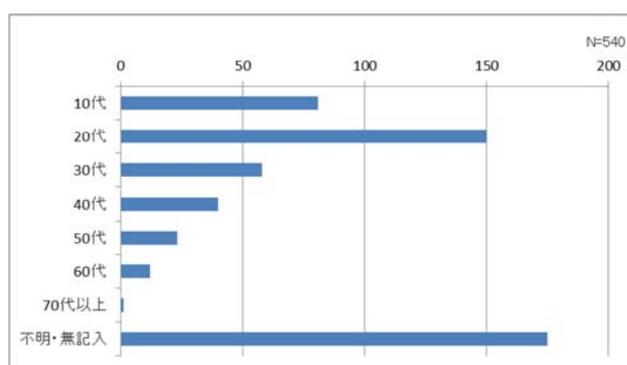
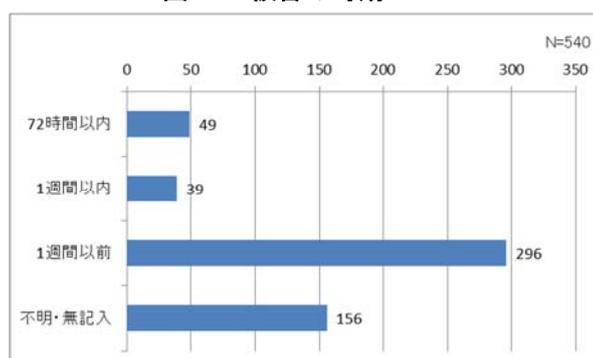


図11 被害の時期



加害者との関係は、「知っている人」が310件（57.4%、約6割）となり、「知らない人」85件（15.7%）を大きく上回った。

表7-1 加害者との関係別相談件数

	件数	%
知っている人	310	57.4
配偶者、元配偶者	18	3.3
交際相手、元交際相手	30	5.6
家族（①）	76	14.1
上記以外の知人等（②）	186	34.4
知らない人	85	15.7
不明・無記入	145	26.9
合計	540	100.0

表7-2 家族①の内訳

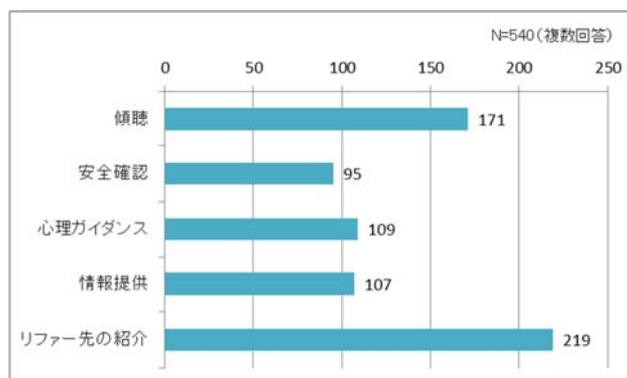
	件数	%
親（義理含む）	44	57.9
兄弟（義理含む）	11	14.5
上記以外の親族	21	27.6
合計	76	100.0

表7-3 上記以外の知人等②の内訳

	件数	%
職場関係者	41	22.0
学校関係者	18	9.7
地域の関係者	7	3.8
上記以外の知人・関係者	79	42.5
不明・無記入	41	22.0
合計	186	100.0

相談により行った支援内容は、「リファー先の紹介」219件（40.6%）が最も多く、次いで、「傾聴」171件（31.7%）、「心理ガイダンス」109件（20.2%）となっている。

図12 支援の内容



リファー先は、「男女共同参画センター」48件（21.9%）、「性暴力被害者支援民間団体」41件（18.7%）、「法テラス」37件（16.9%）、「警察相談窓口」16件（7.3%）、医療機関7件（3.2%）となっている。

(3) 男性相談者向け回線

男性相談者向け回線には、配偶者からの暴力に関する相談が 312 件、その他の相談が 1,066 件寄せられた。

表 8 男性相談者向け回線の相談状況

	全体		配偶者暴力	その他
	件数	%	件数	件数
相談	1,378	76.0	312	1,066
無言・いたづら・苦情等	436	24.0	—	—
合計	1,814	100.0	—	—

ア 配偶者からの暴力に関する相談

相談者の年齢は、「30代」と「40代」が中心であった。

主訴は、「話を聞いてほしい」が 163 件 (52.2%) で最も多く、「情報がほしい」131 件 (42.0%) とあわせると 9 割以上にのぼった。「来たるべきときに備えて準備したい」は 11 件、「今すぐ避難」は 1 件のみであった。

図 13 年齢別相談件数

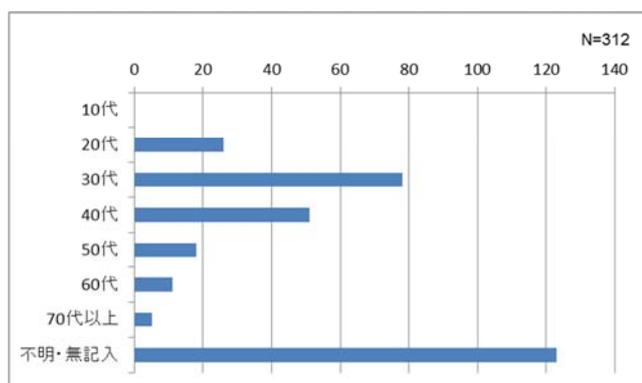
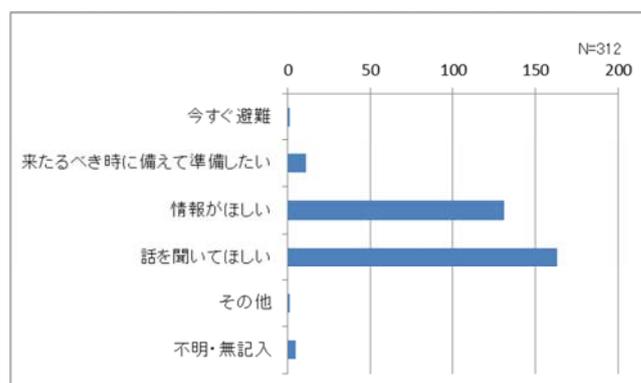


図 14 主訴別相談件数



暴力の形態は、「精神的攻撃」が最も多く、続いて「身体的暴行」、「性的強要」の順となっている。

表 9 暴力の形態

	身体的暴行		精神的攻撃		性的強要	
	件数	%	件数	%	件数	%
あり	125	40.1	204	65.4	43	13.8
なし	185	59.3	106	34.0	267	85.6
不明・無記入	2	0.6	2	0.6	2	0.6
合計	312	100.0	312	100.0	312	100.0

暴力をふるわれた継続年数は、「1年未満」と「1～3年」が多くなっており、3年未満が約3割（29.1%）となった。

これまでに支援を受けた経験があるのは17件（5.4%）であった。

相談により行った支援内容は、「傾聴」205件（65.7%）が最も多く、次いで、「リファー先の紹介」105件（33.7%）、「情報提供」90件（28.8%）となっている。

図15 暴力の継続年数

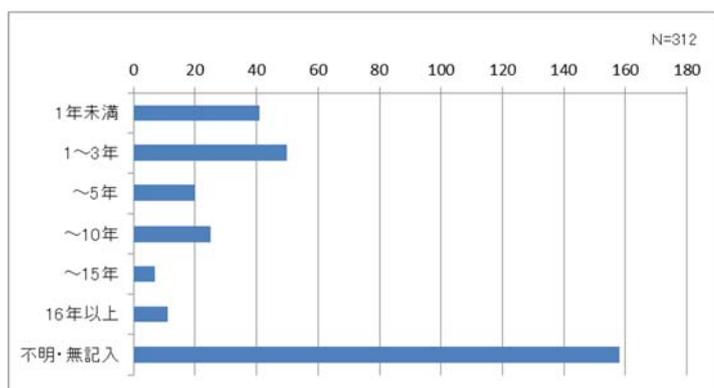
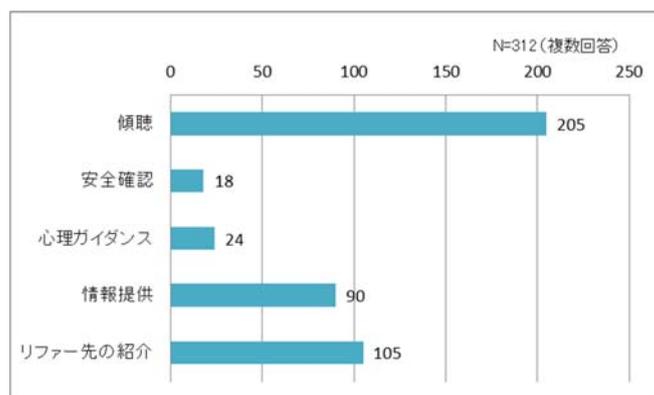


図16 支援の内容



リファー先は、「男女共同参画センター」20件（19.0%）、「配偶者暴力相談支援センター」11件（10.5%）、「精神保健福祉センター」8件（7.6%）、「法テラス」7件（6.7%）となっている。

イ 配偶者からの暴力以外の相談

配偶者からの暴力以外の相談として、男性から様々な相談が寄せられた。

- ・日常生活に関わる不安、問題、悩み（半数程度）
- ・加害に関する悩み
- ・性にまつわる悩み、不安
- ・夫婦関係、男女関係に関する（暴力以外の）悩み、不満、愚痴
- ・うつなど精神科領域の病気を抱えていてつらい、死にたい、など
- ・社会や会社への不満を聞いてほしい、など

表10 相談内容別相談件数

	件数	%
強姦・強制わいせつ、セクハラ、ストーカー行為	183	17.2
その他	883	82.8
合計	1,066	100.0

(4) 外国人相談者向け回線

外国人相談者向け回線には、配偶者からの暴力に関する相談が 307 件、その他の相談が 572 件寄せられた。

表 11 外国人相談者向け回線の相談状況

	全体		配偶者暴力	その他
	件数	%	件数	件数
相談	879	89.9	307	572
無言・いたづら・苦情等	99	10.1	—	—
合計	978	100.0	—	—

使用言語は、日本語を除くとタイ語が 213 件 (24.2%) と最も多く、次いで、タガログ語 143 件 (16.3%)、中国語 80 件 (9.1%) となっている。

表 12 外国人相談者向け回線における相談の使用言語

	全体	英語	カカオ	タイ語	中国語	韓国語	スペイン	日本語	不明
件数	879	69	143	213	80	10	19	276	69
%	100.0	7.9	16.3	24.2	9.1	1.1	2.2	31.4	7.9

ア 配偶者からの暴力に関する相談

主訴は、「情報がほしい」86 件 (28.0%) が最も多かった。他の相談で割合が高い傾向にある「話を聞いてほしい」が 31 件 (10.1%) と、他の相談と比較して低くなっている。

相談により行った支援内容は、「情報提供」98 件 (31.9%) が最も多く、次いで、「傾聴」63 件 (20.5%)、「リファー先の紹介」55 件 (17.9%) となっている。

図 17 主訴別相談件数

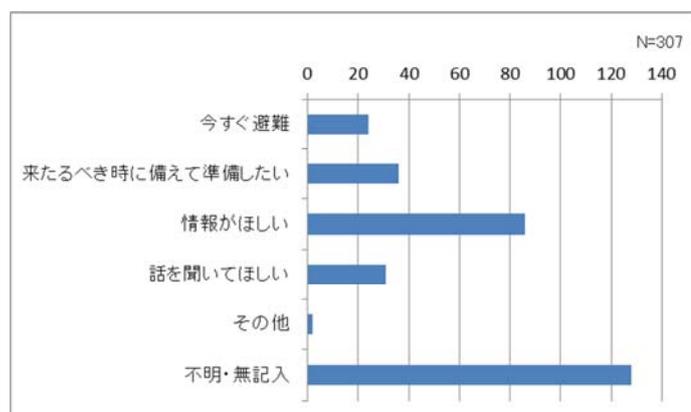
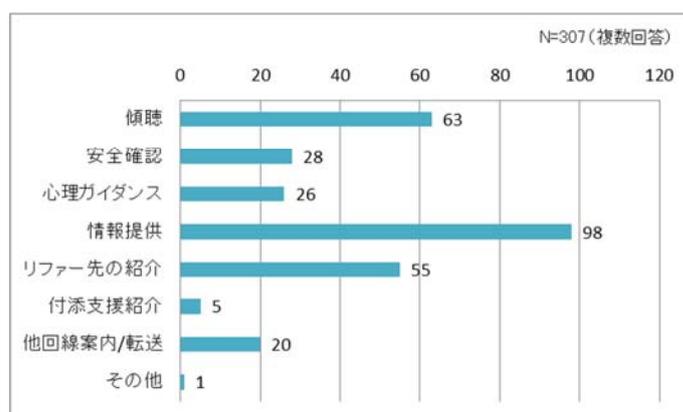


図 18 支援の内容



リファー先は、「婦人相談所」9 件 (16.4%)、「法テラス」及び「外国語での相談」が 8 件 (14.5%) となっている。

相談経路は、他の相談では、「自分で見つけた」が大きな割合を占め、「紹介された」割合は非常に低かったが、外国人相談者向け回線では、「紹介された」が115件（37.5%）と、「自分で見つけた」69件（22.5%）を大きく上回った。また、「紹介された」場合の紹介もとは、民間団体や知人・友人が多くなっている。

表 13 相談経路

	件数	%
紹介された	115	37.5
自分で見つけた	69	22.5
不明・無記入	123	40.1
合計	307	100.0

イ 配偶者からの暴力以外の相談

配偶者からの暴力以外の相談として、在日外国人として日本で暮らす中での様々な問題についての相談が寄せられた。

- ・ 様々な差別や人権に関する悩み
- ・ 子どもの教育に関する悩み
- ・ 法的手続きや在留資格に関すること
- ・ 地域での人間関係に関する悩み

表 14 相談内容別相談件

	件数	%
強姦・強制わいせつ	18	3.1
人身取引	3	0.5
セクハラ	2	0.3
ストーカー行為	2	0.3
その他	547	95.6
合計	572	100.0

第2 課題と対策

1 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

(1) 相談しやすい体制等の整備

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、配偶者等からの暴力被害に関する相談、性犯罪被害に関する相談のいずれにおいても、精神的に非常に困難な状況にある被害者からの相談や、警察、医療機関、配偶者暴力相談支援センターなどの相談機関による二次被害に関する相談が寄せられた。また、夜間においても相当数の相談が寄せられた(図2、図9)。その中には、緊急の対応が必要な相談もあった。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・警察、医療機関、配偶者暴力相談支援センターなどの職員に対して、被害者の精神的な困難など、被害者の置かれた状況を十分に理解し、必要な支援を行うための研修が必要ではないか。また、そのような支援を行うことができる専門職員の養成と配置が必要ではないか。
- ・配偶者等からの暴力の被害者や性犯罪の被害者に対する24時間相談対応の必要性が明らかになった。24時間365日のフリーダイヤルのホットラインを国の事業として継続することが必要ではないか。

(対策)

職務として被害者と接する警察官、検察職員、更生保護官署職員、入国管理局職員、婦人相談所職員、配偶者暴力相談支援センター職員等について、関係行政機関や民間団体の取組に対する理解を深めることや、配偶者からの暴力や性犯罪による被害の特性など、適切な被害者支援のための対応をとることができるよう、研修に努める必要がある。

また、今後、開設時間の拡大、相談窓口の電話番号統一化、24時間ホットラインの整備など電話相談や窓口相談についてサービス向上を促進するための取組の検討に当たっては、夜間においても相当数の相談があったことなどパープルダイヤルの結果についても反映させ、被害者が支援を受けられるものとなるよう努める必要がある。

(2) 女性に対する暴力を容認しない社会風土の醸成

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、急性期の性犯罪被害者向けの回線に掛かった電話の約4割が無言・いたずら電話と考えられるものであった(表6)。いたずら電話の多くが男性からかけられたものであった。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・「性暴力被害」という言葉にポルノ・ファンタジー(暴力により女性が快楽を得ているという幻想)を抱いた男性が、いたずら電話を掛けてきたのではないか。
- ・無言・いたずら電話を、単なる「いたずら」と軽視することなく対応することが必要であり、その際、人権啓発活動だけでなく、健康なセクシュアリティを育む教育を重視すべきではないか。
- ・若者世代を含む社会全体への啓発が必要ではないか。

(対策)

女性に対する暴力の予防と根絶に向けた意識啓発の活動に当たっては、広く国民に対する意識啓発のための活動を行いつつ、特に男性を対象とした取組についてもその中で行うよう努める必要がある。

また、将来暴力の加害者にも被害者にもならないよう、人権啓発活動や学校における性に関する指導など関係する取組と幅広く連携しながら、暴力によらない問題解決の方法が身に付くよう、若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実を一層進める必要がある。

2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

(1) 関係機関・民間団体等の連携協力等

(調査会において指摘された課題等)

配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の取組に関しては、配偶者暴力防止法に基づく取組が進められてきたが、パープルダイヤルでは、相談員から、神奈川県や北海道など民間支援団体を含む関係機関・団体の連携が図られている地域では十分な支援につなげることが出来たが、連携が図られていない地域では必要な支援に苦慮することがあったことが報告された。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・官官・官民の連携を進め、すべての地域において、適切な被害者支援を行うことができる体制を作ることが必要ではないか。
- ・特に子どもがいる家庭において配偶者暴力が行われている場合に、子どもへの相談と女性の保護に関する総合的な相談体制が不足しており、配偶者暴力

が子どもに与える影響についての評価も含め、連携体制を構築する必要があるのではないか。

- ・配偶者暴力相談支援センターは関係機関の連携の中核を担うものであり、政令市や中核市を中心に、市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置が促進されるべきではないか。

(対策)

被害者の保護及び自立支援を図るため、被害者の保護及び自立支援に関する施策を所管する関係機関が共通認識を持ち、相談、保護、自立支援等様々な段階において、関係者が一堂に会して意見交換するなど緊密に連携しつつ取り組む必要がある。特に、児童がいる家庭において、配偶者からの暴力が存在する場合における被害者支援とその児童に対する支援について、配偶者暴力相談支援センターと児童相談所の連携等関係機関が連携した対応を行う必要がある。

また、パープルダイヤルにおける関係機関、民間団体等との連携事例を整理し関係機関等に情報提供することなどにより、地域において関係機関及び民間団体等との間で緊密な連携を促す必要がある。

さらに、今後、市町村の配偶者暴力相談支援センターは、被害者にとって最も身近な行政主体における支援の窓口であり、専門的な相談員の養成のための研修や配偶者暴力相談支援センターを設置している市町村の取組事例の提供などにより、市町村における配偶者暴力相談支援センターの開設を推進する必要がある。

(2) 地方公共団体の取組の推進

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、相談員から、被害者が地方公共団体の複数の窓口で別々に支援を受けるための手続きを行う必要性が生じ、それが被害者の負担になった相談事例や、付添支援を行うことにより、困難な状況にある被害者を適切な支援機関につなげた相談事例があったことが報告された。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・被害者に過重な負担を掛けることなく支援を行うことが重要である。地方公共団体内の関係者が連携し、ワンストップサービスのような形で回復支援を行うことが必要ではないか。
- ・支援機関は、付添支援など被害者の状況に応じた支援方法を取ることが必要ではないか。

(対策)

都道府県及び市町村内の関係部局その他関係機関の連携強化を通じ、被害者が、一か所で複数の窓口にかかる手続きを並行して進めることができるなど、被害者支援に掛かるワンストップ・サービスの構築を推進するために必要な助言その他の援助を行う必要がある。

また、配偶者暴力相談支援センターにおいては、プライバシーの保護、被害者の状況から同行支援等の支援が必要な場合における対応など安心と安全の確保、受容的な態度で相談を受けること等、被害者の人権に配慮した対応を行うよう促す必要がある。

(3) 加害者更生の取組

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、相談員から、自分の暴力をどうにかしたいとの真剣な相談も含め、配偶者暴力の加害者からの相談も少なからず寄せられたことが報告された。例えば神奈川の電話相談拠点からは、拠点独自の集計では、DV被害に関する相談が12%、DV加害に関する相談が14%であったとの報告がなされた。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・被害者援助につながる配偶者暴力の加害者に対する相談や対応についてもニーズがあることが改めて確認された。今後、各地域の支援体制などの状況に合わせ、男性に対する幅広い相談から加害者更生までニーズに応じた支援体制を検討、開発していくことが必要ではないか。
- ・すでに、各地域での加害者プログラムや法務省での暴力防止プログラムがある。こうした加害者への対応についての情報収集・検討を行い、総合的な対策に結び付けていくことが必要ではないか。

(対策)

社会内での加害者更生プログラムについて、すでに行われている加害者プログラムなど加害者に対する取組について情報収集し、被害者の安全をより高める観点からその効果的な実施方法を含めた調査、研究を実施する必要がある。

また、男性に対する幅広い相談から被害者の安全に配慮した加害者更生まで、ニーズにあわせた対応体制を検討、開発し、総合的な対策に結び付けていく必要がある。

(4) 交際相手からの暴力への対応

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、10代等若年層から交際相手からの暴力の相談が寄せられた(図3)。また、相談員から、交際相手からの暴力に関する相談の中には、緊急な保護(シェルター対応)が必要であるような緊急事例など深刻な相談が少なからずあったことが報告された。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・交際相手からの暴力の被害者に対しても、適切な保護が確実に担保される必要があるのではないか。
- ・交際相手からの暴力の被害者対応においては、教育機関、医療機関の役割が重要であり、対応体制について検討する必要があるのではないか。

(対策)

交際相手からの暴力の実態の把握に努め、各種窓口において相談が受けられるよう体制の拡充・周知徹底を行うとともに、各種窓口等関係機関の連携を図り被害者の適切な保護に努める必要がある。また、暴力を伴わない人間関係を構築する観点からの若年層に対する予防啓発の拡充、教育・学習の一層の充実を図る必要がある。

3 性犯罪への対策の推進

(1) 関係機関における取組の促進、連携強化等

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、性犯罪被害を受けた直後の被害者からの相談件数はそれほど多くはなかった(図11)。また、医療機関の相談につながったものは少なかった。

寄せられた相談について、相談員からは、性犯罪被害者に対して地域の支援機関を紹介できない相談事例があったこと、一方で、警察や医療機関、民間団体などの支援機関・団体が連携している地域では、早朝深夜を問わず効果的な支援が行えた相談事例があったこと、また、性犯罪被害に関する相談の中には、10代等若年層からの相談もあったことが報告された(図10)。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・警察や医療機関、民間団体など既存の支援機関の連携によるモデルケースを作っていくなど、関係機関の連携した体制づくりが必要ではないか。その際、

警察や医療機関と連携を行うことが出来る支援員の養成と研修制度の確立が必要ではないか。

- ・子どもも含めた若年層、特に思春期の若者に対する性犯罪への対応を統合的に行う体制づくりが必要ではないか。
- ・具体的な相談につなげるためには被害者からの信頼が重要であり、相談員の安全を確保しつつも、被害者から信頼を得られるよう支援機関や支援内容などについて丁寧な広報を行うことが必要ではないか。
- ・性犯罪被害者に対する医療費の公的負担を全国的に同水準となるようにすべきではないか。

(対策)

性犯罪被害者を支援する警察などの関係機関、医療機関、民間支援団体など地域の支援機関・団体の連携を推進する必要がある。

また、性犯罪に関する民間支援員との連携が促進されるよう、先進的な好事例の収集・提供に努める必要がある。

医療機関における性犯罪被害者の支援体制、被害者の受入れに係る啓発・研修を強化し、医療機関における性犯罪被害者への対応体制の整備を図る必要がある。そのための関連機関との連携などの好事例の収集・提供に努める必要がある。

男女共同参画センターにおける中長期的なカウンセリング等の性犯罪被害者支援の取組が促進されるよう、先進的な好事例の収集・提供、相談員に対する研修に努める必要がある。

性的な暴力被害を受けた子どもに対して、思春期など子どもの年齢や置かれた状況に応じて、被害直後及びその後の継続的な専門的ケアの在り方を検討し、その実施に努める必要がある。

性犯罪被害者の緊急避妊等の公費負担の運用ができる限り全国的に同水準で行われ、性犯罪被害者の負担軽減に効果的なものになるよう、都道府県警察を指導する必要がある。

(2) ワンストップ支援センターの設置促進

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、相談員から、被害者は、精神疾患を患っているなど精神的に不安定な状態であったり、警察での対応や至急の避妊処置が必要であったり、複雑な問題を抱えている場合が多いことが報告された。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・一時的な相談ではなく、医療機関を一つの拠点として、性犯罪被害に適切に対応できる体制を地域で築いていくことが必要ではないか。
- ・二次被害防止の観点から、複雑な問題を抱える被害者に対応する専門の窓口が必要ではないか。
- ・被害直後に警察への届出を行いにくい原因として、届出の仕組の煩雑さと二次被害が考えられるのではないか。

(対策)

第2次犯罪被害者等基本計画（平成23年3月25日閣議決定）に掲げられた性犯罪被害のためのワンストップ支援センター（医師による心身の治療、医療従事者、民間支援員、弁護士、臨床心理士による支援、警察官による事情聴取等の実施が可能なセンター）の設置を促進するための検討に当たっては、性犯罪被害者からの相談の状況や被害直後に相談しにくかった原因、相談時の問題点など、パープルダイヤルの結果と分析も踏まえる必要がある。

(3) 性犯罪への厳正な対処等

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、相談員から、性犯罪被害に関する相談の中には、性行為等を撮影し、インターネットに掲載されたことに関する相談などがあつたことが報告された。また、「強姦・強制わいせつ」に関する相談では、性犯罪被害の加害者は、家族、職場関係者、学校関係者等知っている人が6割であつた（表7-1、7-2、7-3）。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・情報化社会の進展に伴い生じていると考えられる性的な暴力被害に対する取組の強化などについて検討することが必要ではないか。
- ・家族、職場関係者、学校関係者など知っている人も含めた様々な立場の者に対する性犯罪の防止対策及び啓発が必要ではないか。
- ・性犯罪に関する国連立法ガイドなど諸外国の動向を踏まえて、強姦罪をはじめとする性犯罪を見直すべきではないか。

(対策)

強姦罪の見直し（非親告罪化、性交同意年齢の引き上げ、構成要件の見直し等）など性犯罪に関する罰則について、女性に対する暴力に関する国際的な動向なども踏まえつつ、その在り方を検討する必要がある。

また、今後、パープルダイヤルの結果も踏まえつつ、教育・研究・医療・社会福祉施設・スポーツ分野における指導的立場の者等による性犯罪等の発生を防止するための効果的な対策やこれらの者等に対する啓発を強化する必要がある。

(4) 総合的な再犯防止対策の推進

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、10代等若年層からも性犯罪被害に関する相談が寄せられた(図10)。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・警察庁による子ども対象・暴力的性犯罪で受刑を終えて出所した者に対する訪問・面談の検証結果を機会を捉えて取り上げるべきではないか。

(対策)

関係省庁や都道府県警察において、性犯罪受刑者の出所後の所在等の情報を共有し、その所在を確認するとともに、警察庁による子ども対象・暴力的性犯罪で受刑を終えて出所した者に対する訪問・面談の検証結果を踏まえ、効果的かつ総合的な性犯罪者の再発防止対策を進める必要がある。

(5) 啓発活動の推進

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、性犯罪被害を受けた直後の被害者からの相談件数はそれほど多くはなかった(図11)。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・被害直後の相談が少なかったのは、性犯罪に関する社会的な啓発が不足していることが原因と考えられる。すぐに相談しにくい原因を究明し、それに基づいた啓発や体制づくりが必要ではないか。なお、一般社会よりもまず相談機関や警察、医療機関に対して、被害が潜在化していることとその原因を周知する必要がある。
- ・性犯罪についての一般社会の理解は、ポルノ・ファンタジーにつながらないものにすることが必要ではないか。

(対策)

被害の申告がなされず潜在化している性犯罪被害の実態について調査を実施し、性犯罪被害の実態などその結果について相談機関、警察、医療機関等における情報共有に努める必要がある。また、その結果に基づき性犯罪被害についての一般社会の正しい理解を促すための啓発活動を行うべきである。

また、相談機関や警察、医療機関等においてどのような相談・支援が受けられるかという情報提供を行うよう努める必要がある。

4 男性からの相談への対応の促進

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、男性からの相談に対応する回線を設けたが、男性からは、配偶者からの暴力や性犯罪に関する悩み以外にも多岐にわたる相談が寄せられ、傾聴を求める相談の割合が高かった(表8、図16)。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・男性相談の相談窓口を増やすとともに、男性からの相談への対応には、女性からの相談への対応と異なるノウハウが必要であることから、男性からの相談に対応できる相談員の養成が必要ではないか。

(対策)

男性に対する必要な配慮が図られるよう、男性が支援を受けやすい環境の整備に配慮しつつ男性のための相談窓口の存在を広く周知するとともに、男性からの相談対応のための相談員に対する研修の実施などにより、相談窓口の開設など相談体制の充実を推進する必要がある。

5 外国人からの相談への対応の促進

(調査会において指摘された課題等)

パープルダイヤルでは、外国人からの相談に対応する回線を設け、6か国語による相談対応を行ったが、相談員からは、外国人被害者が言葉の問題から警察や相談機関で対応できず帰されることがあったことが報告された。

これに対して、本調査会の審議等において、委員やパープルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・外国人被害者に通訳など適切な対応ができる相談窓口についての更なる周知と、そのような窓口の増加が必要ではないか。

- ・外国人被害者に対する早期問題解決には、外国籍の相談者が抱える様々な問題を熟知した通訳者による初期対応が必要であり、国は、都道府県が行う通訳者の養成、派遣のための仕組み作りを行うべきではないか。

(対策)

日本在住の外国人被害者の保護及び自立支援を図るため、相談窓口の所在を広く周知するとともに、関係機関及び民間団体等との間で、特に通訳の手配など緊密な連携を図りながら、被害者の安全の確保及び秘密の保持に十分配慮しつつ、効果的な施策の実施を図る必要がある。

第3 東日本大震災被災者への対応

(調査会において指摘された課題等)

東日本大震災被災者への対応について、本調査会の審議等において、委員やパネルダイヤルの現場責任者から以下のような課題が指摘された。

- ・避難生活や生活不安によるストレスの高まりなどから、女性が様々な不安、悩み、ストレスを抱えることや、女性に対する暴力が生じることが懸念されるため、これらへの対策が必要である。
- ・震災に伴う性犯罪被害についての予防啓発が必要である。
- ・復興計画の立案・実施の過程に男女が共に参画することが必要である。特に復興計画に子育てや防犯など、女性や生活者の多様な意見が十分反映されるなど、復興に男女共同参画の視点を取り入れることが必要である。
- ・災害とジェンダーに関する国際機関からの提言に沿って、避難所や原発事故のため退避を余儀なくされている人々の状況を検証すべきである。

(対策)

避難所等で生活する女性のための相談窓口を開設するとともに、幅広く効果的に周知する必要がある。

性犯罪や配偶者暴力等の女性に対する暴力について、避難所等で生活する女性やボランティアに対して注意喚起を行うなどその予防に努めるとともに、相談窓口の周知など被災女性に対する支援の取組を継続的に進める必要がある。その際、被災女性等の不安を殊更に増大させることのないよう配慮する必要がある。

また、復興の取組を進めるに当たっては、その意思決定の場への女性の登用や、女性や生活者の意見を広く集めるなど男女共同参画の視点を取り入れる必要がある。

国際機関から出されている災害とジェンダーに関する提言等を踏まえた対応を検討する必要がある。

第4 まとめ

女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、その根絶のための基盤整備を行うとともに、暴力の実態に応じた幅広い取組を進めていくことが重要である。

- (1) 配偶者等からの暴力に関しては、これまで配偶者暴力防止法に基づく取組が進められてきたが、パープルダイヤルに相談のあった被害者の4人に1人が10年以上の長期にわたり暴力に悩んでいることなど、依然として深刻な状況が続いており、更なる取組が必要である。

特に、パープルダイヤルの結果から、地域における関係機関・団体の連携状況により、被害者支援の取組に地域の間で差異が見られたことを踏まえ、それぞれの地域において民間団体を含む関係機関・団体の連携を進め、どの地域においても適切な支援が切れ目なく行われる体制づくりを進めることが必要である。

その際、市町村においては、都道府県との役割分担と相互連携の下、被害者にとって最も身近な行政主体の窓口として機能する配偶者暴力相談支援センターの開設を進めていくことが望ましい。

- (2) 性犯罪については、その被害が潜在化する傾向にあるため、被害者が躊躇せず相談し、必要な支援を受けられる体制を早急に確立することが必要である。そのため、警察や医療機関、男女共同参画センター、民間団体など地域の支援機関の連携を促すとともに、ワンストップ支援センターなどの専門的な窓口の設置なども検討する必要がある。
- (3) こうした女性に対する暴力の根絶には、若い世代を含めた社会全体の意識啓発を行うことが重要である。今後、男性に対する啓発活動や、人権啓発や学校における性に関する指導などと連携した予防啓発などの取組を進める必要がある。
- (4) 交際相手からの暴力の深刻な状況、男性相談窓口の必要性、外国人被害者に対する支援の在り方など、パープルダイヤルの結果により改めて明らかになった課題についても取組を検討していく必要がある。

本調査会においては、これらの課題に対する取組を中心に、「第3次男女共同参画基本計画」及び本取りまとめに基づく関係省庁、関係機関等の取組の進捗状況を注視し、必要に応じて更なる取組を促すとともに、今後、女性に対する暴力の根絶に向けた更なる実効的な取組について議論を進めていくこととする。